

第 31 回 8 都県少女サッカー大会 大会要項

1. 目的

関東地区における女子のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、12 歳以下の全ての登録選手に参加する資格が与えられる大会として開催する。

2. 名称

第 31 回 8 都県少女サッカー大会

3. 主催

8 都県少女サッカー普及協議会

4. 主管

第 31 回 8 都県少女サッカー大会実行委員会
埼玉県サッカー協会 4 種少女部会

5. 協賛

ヘリテイジリゾート / 弘武堂スポーツ / モルテン

6. 協力

スポーツマネジメント株式会社

7. 期日

平成 30 年 12 月 22 日(土)、23 日(日)

8. 会場

熊谷市利根川総合運動公園葛和田サッカー場

9. 参加資格

(1)参加チームは、(公財)日本サッカー協会に登録された団体のチームで、8 都県少女サッカー普及協議会推薦のチームであること。多くの単独チームの参加を推奨するが、単独で選手数が満たない場合は日常的に継続活動しているチーム間での合同を認める。ただし選抜チームは認めない。

(2)参加選手は、上記団体に所属する選手で、(公財)日本サッカー協会に登録された女子小学生であること。

(3)参加選手は、各自スポーツ安全保険等に必ず加入していること。

(4)出場選手は、競技開始前に登録選手一覧表(写真付)を持参すること。持参しない選手は試合に出場できない。

10. 参加チーム 及び その数

(1)参加チームは、8 都県少女サッカー普及協議会を支持するチームで、同協議会より推薦された 24 チームとする。

(2)代表チーム数の配分は、8 都県より各 2 チームとし、不足チームは 8 都県少女サッカー普及協議会にて推薦数を調整する。

(3)エントリーの選手数は 20 人までとし、試合ごとに 16 人以内の選手で試合を行う。

11. 競技方法

(1)競技は 8 人制で行う。

(2)競技は、推薦された 24 チームを 8 つのグループに分け、3 チームによる予選リーグ戦を行い、次に各グループの 1 位から 3 位の順位パートに分けてトーナメント方式により第 1 位以下順位を決定する。

(3)試合時間は、予選リーグを 40 分、順位トーナメントを 30 分とし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間とする。

(4)リーグ戦の勝ち点は、勝ち 3 点 引き分け 1 点、負け 0 点とする。

(5)リーグ戦の順位は、勝ち点、得失点差、総得点、当該対戦成績、抽選の優先順で決定する。

(6)トーナメント戦を実施する場合、勝敗が決しないときは、両チーム 3 人ずつで 4 人目以降はサドンデスの PK 方式により次への進出チームを決定する。決勝戦においても同様とする。

12. 競技規則

- (1)(公財)日本サッカー協会発行の「8人制サッカー競技規則(2012/3/27版)」を基本とする。
- (2)競技フィールドの大きさは、60～68m×42～50mとし、会場によってこれに準じた大きさとする。
ペナルティエリアは12m、ゴールエリアは4mで、センターサークル及びペナルティアークの半径は7m、ペナルティマークは8mとする。ゴールの大きさは縦2.15m×横5mとする。交代ゾーンは中央から両側に3mとする。
- (3)試合球は4号ボールとする。
- (4)キックオフから直接相手のゴールに入った場合は、相手にゴールキックが与えられる。
- (5)競技者は、試合開始前に最大限 8 人までの交代要員の氏名を審判に通告しておき、交代選手としてベンチに退いた選手が再び交代選手として試合に出場することができる。
- (6)競技者数が8人に満たない場合は試合を開始しない。試合開始 10 分前を過ぎた場合は不成立試合とする。
- (7)競技者の交代は、交代ゾーンを使用し、主審に通知することなく交代できる。ゴールキーパーの交代は主審に通知し試合の停止中に交代する事ができる。
- (8)競技者が退場を命じられた場合、その選手は次の一試合に出場出来ず、それ以降の処置については本大会の規律フェアプレー委員会で決定する。
- (9)大会において、警告を 2 回受けた者は、次の一試合に出場出来ない。警告の累積は本大会で消滅する。
- (10)競技者が退場を命じられた場合、及びケガなどで退場する場合には、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。
- (11)競技は常にピッチ上に8人の競技者で行う。なお、ケガなどの応急処置で外れる場合は除く。
- (12)ベンチに入ることができる要員は、交代要員 8 名までの選手、及び指導者3名迄と保健要員 1 名とする。
- (13)戦術的指示はベンチにおいて、その都度ただ一人の指導者が伝えることができる。

13. ユニフォーム

- (1)ユニフォームには選手固有の番号をつけること。
- (2)正ユニフォームの他に、異なる色の副ユニフォームを必ず携行すること。
- (3)正副2つのユニフォームを携行しなかったチームに対する処置は本大会の規律フェアプレー委員会で審議する。

14. 審判

主審は主催者が派遣する審判員とする。副審は出場チームの帯同審判員が行う。
帯同審判員は有資格者で主審と副審の 3 名の編制とする。

15. 試合会場における傷害について

主催者は応急処置に協力するが、その処置については当該チームの責任とする。

16. 天候による処置について

- (1)試合の停止や中止及び開始に関する決定は、当該試合の審判員の判断によるものとする。
ただし、これについて競技会本部が助言できるものとする。
- (2)試合中の飲水は、選手の健康状態を考慮し必要により飲水タイムをとる。
- (3)雷について、試合開始後に雷鳴が聞こえ落雷の恐れがあると判断した場合は、直ちに試合を中断する。

17. 試合組合せについて

8都県少女サッカー普及協議会において組合せ抽選を行う。12月5日発表。
大会二日目の抽選は初日夕刻の代表者懇親会にておこなう。

18. 表彰

第1位から第3位チームと各パート1位に表彰状と記念品を授与する。
なお、第1位チームには「8都県少女サッカー普及協議会会長杯」を授与し、チームは次回までこれを保持する。

19. 監督・代表者会議

平成 30 年 12 月 22 日(土) 9 時 00 分～、熊谷市秦公民館 熊谷市葛和田 922-1

20. 大会プログラム

チームはプログラムを登録選手数分1部 300 円で購入すること。なお、指導者用としてチーム 4 部を無償配布する。

21. 経費

全て参加者負担とする。

22. 宿泊及び弁当の手配

出場チームの宿泊は必須とし、取りまとめはすべて主管県がおこなう。

宿泊先はヘリテージリゾートとヘリテージリゾート提携宿泊先

1泊2食付 8,500 円

23. 参加申込

(1)参加申込書に必要事項を記入し 12 月 2 日(日)迄に(必着)、次の宛て先へ E-mail にて送付する。

(2)12 月 2 日(日)以後エントリーの変更は認められない。

《E-mail での宛先》 埼玉県サッカー協会 4 種少女部会 申し込みアドレス: g01@g-fa.net

(3)参加費 35,000 円。12 月 17 日(月)迄に次の口座へ、宿泊費などの諸経費とともにチーム名で振込むこと。

《振込先》みずほ銀行 熊谷支店 (普通)2465463

口座名義 埼玉県サッカー協会 4 種少女部会

(サイタマケンサッカーキョウカイオンシュシヨウジヨブカイ)

24. 問い合わせ先

第 31 回8都県少女サッカー大会 大会主管(埼玉県)

八谷直樹 n.yatagai@g-fa.net 090-8595-6397